

輸送の安全に関する内部監査記録

有限会社さつま観光バス

実施日：平成29年3月21日

監査者：取締役 宇都眞由美

監査内容

① 規則・帳票の整備

一部最新の記載のない帳票があった。
随時更新しないと、放置して忘れる可能性があるため注意を払うこと。
運輸規則など今年は大幅な変更が多かったため、常に情報に注意し
最新の規則に対応するように心がけてもらいたい。

② 運行関係

8月20日にあった転落事故はわが社始まって以来の大きな事故であった。
幸い回送中での事故ではあったが、十分に原因を解析し2度とあのような
事故が起こらないよう対策を取っていただきたい。
一般道で時速60Kmを超えないように指導していることはとてもよい事なので
今後とも是非継続してほしい。

③ 過労防止

弊社では長距離運行が少なく、効率よく配車できているため深夜運転や
極端な長距離などが無いため、過労運転はないかもしれないが、個々の
体調により過労になることもあるので、充分配慮した運行配車をしてほしい。

④ 健康管理

定期的に健康診断を受診している。
乗務員も高齢のため各自の健康管理をよりいっそう促したい。
また、8月20日の転落事故も乗務員の脱水症状による意識喪失と聞いている。
体調不良を感じたときの対処方法を全員で再確認してほしい。

⑤ 苦情処理

今年度は苦情はなかったが、潜在的なものはあるだろうと思われるので
今後もお客様の目線にたって運行・営業するようにして欲しい。
忘れ物が気になった。最後にお客様に「忘れ物はないですか？」の声かけ
徹底と、降りた場所での忘れ物確認を怠らないようにして欲しい。

⑥ その他

4月には大型バスの増車を予定しています。大型車両の運転を依頼できる
人材の確保も余裕を持った配車をするためには大切なこととなります。
新人の確保も含め、人材確保にも努力してほしい。